

第117回 幹事会

平成23年3月17日

日 本 学 術 会 議

1	
幹事会	1 1 7

提 案

国際委員会運営要綱の一部改正及び委員の決定について

- 1 提案者 国際委員会委員長

- 2 議 案 (1)国際委員会運営要綱の一部改正(2分科会の廃止)
(2)国際委員会委員の決定

- 3 提案理由 環境問題科学委員会(SCOPE)及び国際医学団体協議会(CIOMS)からの脱退に伴い、運営要綱を一部改正するとともに、国際委員会の委員を決定する必要があるため。

国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄の掲げる規定をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
別表1				別表1			
分科会	調査審議事項	構成	備考	分科会	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	SCOPE 分科会	環境問題科学委員会 (SCOPE) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	統合生物学委員会・環境学委員会合同 SCOPE 分科会と兼ねる。
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	CIOMS 分科会	国際医学団体協議会 (CIOMS) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 CIOMS 分科会と兼ねる。
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

○ 委員の決定（追加1件）

（国際委員会）

氏名	所属・職名	備考
白田 佳子	筑波大学大学院ビジネス科学研究科国際 経営プロフェッショナル専攻教授	第一部会員

2	
幹事会	1 1 7

提 案

分野別委員会運営要綱の一部改正及び委員の決定について

- 1 提案者 (議案(1)について)
統合生物学委員会委員長、基礎医学委員会委員長、臨床医学委員会委員長、環境学委員会委員長、総合工学委員会委員長、電気電子工学委員会委員長
(議案(2)について)
第三部部長
- 2 議 案 (1)分野別委員会運営要綱の一部改正 (新規設置1分科会、廃止2分科会)
(2)分野別委員会の委員会等の委員の決定 (4件)
- 3 提案理由 下記の分野別委員会における分科会の設置及び廃止に伴い運営要綱を一部改正するとともに、委員会等の委員を決定する必要があるため。

総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IMEKO分科会	国際計測連合(IMEKO)の活動を国内外に広報及び活動支援について	10名以内の会員又は連携会員	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
電気電子工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IMEKO分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
電気電子工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附則

この決定は、決定の日から施行する。

(様式)

総合工学委員会・電気電子工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IMEKO 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 電気電子工学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員または連携会員
3	設置目的	計測に関する科学技術の発展を推進する国際学術連合である International Measurement Confederation (IMEKO: 国際計測連合)の日本の国内対応組織 IMEKO NMO としての活動を行い、日本の学術・技術面の発展や人的資源の面から IMEKO 活動を支援する。さらに国内においては、計測原理、計測方法、計測標準、センサー、センシングなどの計測学が関係する広範囲な学術団体および学術分野の研究者との連携を図り、計測学に関する学術研究および教育の推進、産業界における計測技術の発展を目的として活動する。
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none">・ IMEKO 分科会の活動を国内外に広報するための方法・ IMEKO World Congress (世界大会)の招致に向けた活動・ 日本からの IMEKO 活動を支援する効果的な方法の実施
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 ○常設
6	備考	

○ 設置及び委員の決定（1件）

（総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 IMEKO 分科会）

氏名	所属・職名	備考
福田 敏男	名古屋大学大学院工学研究科教授	第三部会員
古川 勇二	職業能力開発総合大学校校長	第三部会員
小舘 香椎子	日本女子大学・マルチキャリアパス担当学長特別補佐	連携会員
小野 晃	産業技術総合研究所副理事長	連携会員
大園 成夫	東京電機大学工学部教授	連携会員
舘 暉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授	連携会員
水野 毅	埼玉大学大学院理工学研究科教授	連携会員

○委員の決定（追加3件）

（総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安心・安全・リスク検討分科会）

氏名	所属・職名	備考
井上 孝太郎	（独）科学技術振興機構上席フェロー	連携会員

（機械工学委員会 IUTAM 分科会）

氏名	所属・職名	備考
田中 忠次	東京大学名誉教授	連携会員
菱田 公一	慶應義塾大学システムデザイン工学科教授	連携会員

（電気電子工学委員会 URSI 分科会 プラズマ波動小委員会）

氏名	所属・職名	備考
芳原 容英	電気通信大学・大学院情報理工学研究科・教授	

3	
幹事会	1 1 7

提 案

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会設置要綱の一部改正について

- 1 提案者 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長
- 2 議 案 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会設置要綱の一部改正（委員会及び3分科会の設置期間の延長）
- 3 提案理由 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会は、言語・文学分野及び法学分野の参照基準の作成のため、検討分科会を設置し、参照基準策定のための審議を行っている。また、学位に付記する専攻分野の名称の在り方についても分科会を設置して審議しており、4月以降も引き続き審議を行うため、平成23年6月25日まで委員会及び関連分科会の設置期間を延長することとしたい。

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会設置要綱（平成20年6月26日日本学術会議第58回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
(略)				(略)			
(設置期限)				(設置期限)			
第4 委員会は、 <u>平成23年6月25日</u> まで置かれるものとする。				第4 委員会は、 <u>平成23年3月31日</u> まで置かれるものとする。			
(分科会)				(分科会)			
第5 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。				第5 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。			
分科会	調査審議事項	構成	設置期限	分科会	調査審議事項	構成	設置期限
学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会	学位に付記する専攻分野の名称の在り方に関すること	20名以内の会員又は連携会員	<u>平成23年6月25日</u>	学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会	学位に付記する専攻分野の名称の在り方に関すること	20名以内の会員又は連携会員	<u>平成23年3月31日</u>
言語・文学分野の参照基準検討分科会	言語・文学分野における教育課程編成上の参照基準の検討に関すること	20名以内の会員又は連携会員	<u>平成23年6月25日</u>	言語・文学分野の参照基準検討分科会	言語・文学分野における教育課程編成上の参照基準の検討に関すること	20名以内の会員又は連携会員	<u>平成23年3月31日</u>
法学分野の参照基準検討分科会	法分野における教育課程編成上の参照基準の検討に関すること	20名以内の会員又は連携会員	<u>平成23年6月25日</u>	法学分野の参照基準検討分科会	法分野における教育課程編成上の参照基準の検討に関すること	20名以内の会員又は連携会員	<u>平成23年3月31日</u>
(略)				(略)			

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

4	
幹事会	1 1 7

提 案

報告「大学院における高度人材育成に向けて
—化学系大学院を中心として—」

- 1 提 案 者 化学委員会委員長
- 2 議 案 標記について下記のとおり承認すること。
- 3 提案理由 化学委員会高度人材育成と国際化に関する検討分科会においてこれまで審議してきた結果を別添のとおり取りまとめたので、報告としてこれを外部に公表したいため。

記

日本学術会議会則第二条第四号の「報告」として取り扱うこと

5	
幹事会	1 1 7

提 案

「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正について

- 1 提案者 会 長
- 2 議 案 「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」を、別紙案のとおり一部改正すること。
- 3 提案理由 日本学術会議が主催するシンポジウム等について、その成果を事後的に把握する観点から、「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」を別紙案のとおり一部改正する必要があるため。

(案)

日本学術会議分野別委員会及び分科会等について（平成20年10月23日日本学術会議第67回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の破線枠内の部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線枠内の部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>VI シンポジウム等の開催について</p> <p>2. シンポジウム等の実行</p> <p>① 委員会等が、シンポジウム等を開催する場合には、<u>事前に関係部の承認を得た上で、幹事会の承認</u>を得る必要があります（注19）。</p> <p>なお、日本学術会議のホームページへの掲載は、幹事会での了承後となりますので、広報のために早めの掲載を希望される場合等には、内容も早めに固める必要があります。</p> <p>（注19） シンポジウム開催の約2か月前の幹事会に間に合うように、事務局にプログラム等の内容が分かる資料を御提出ください。</p> <p>② シンポジウム等を開催するには、<u>主催する委員会等の委員の複数が挨拶又は講演者として実際に参画している</u>必要があります。<u>一般に公開</u>（参加が自由）で<u>参加費が無料</u>であることが原則となります。参加の資格要件がある場合や参加費を徴収する場合等、国の機関が主催するにふさわしくない場合は、日本学術会議の分野別委員会又は分科会として「主催」することはできません（注20）。</p> <p>（注20） 日本学術会議として「後援」名義の使用を許可できる場合もありますので、事務局にお問い合わせください。</p>	<p>(略)</p> <p>VI シンポジウム等の開催について</p> <p>2. シンポジウム等の実行</p> <p>① 委員会等が、シンポジウム等を開催する場合には、<u>事前に関係部の承認を得た上で、幹事会の承認</u>を得る必要があります（注19）。</p> <p>なお、日本学術会議のホームページへの掲載は、幹事会での了承後となりますので、広報のために早めの掲載を希望される場合等には、内容も早めに固める必要があります。</p> <p>（注19） シンポジウム開催の約2か月前の幹事会に間に合うように、事務局にプログラム等の内容が分かる資料を御提出ください。</p> <p>② シンポジウム等を開催するには、<u>主催する委員会等の委員の複数が挨拶又は講演者として実際に参画している</u>必要があります。<u>一般に公開</u>（参加が自由）で<u>参加費が無料</u>であることが原則となります。参加の資格要件がある場合や参加費を徴収する場合等、国の機関が主催するにふさわしくない場合は、日本学術会議の分野別委員会又は分科会として「主催」することはできません（注20）。</p> <p>（注20） 日本学術会議として「後援」名義の使用を許可できる場合もありますので、事務局にお問い合わせください。</p>

改正後	改正前
<p>③ シンポジウム等の開催に当たっては、次の点に御留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シンポジウム等に対する講師謝金、旅費等の支給は認められておりません。 ○ 会場は、日本学術会議の講堂、会議室等を使用できます。 <u>なお、講堂と併せて会議室を使用する場合、会議室の予約は、原則5室までとします。</u>使用できる日時は土・日・祝日及び年末年始を除く、10時から17時までです。ただし12回を限度に（年末年始は除く。）、土曜日、日曜日においても講堂を使用することができます（注21）。 <p>（注21） 土曜日・日曜日におけるシンポジウム、講演会等の開催について・・・・（別紙7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学術会議の会場を使用する場合、あらかじめ御連絡いただければ、OHP、プロジェクター、マイク等の使用が可能です（ただし、数に限りがあります）。機材の有無は、事務局にお問い合わせください。 ○ 日本学術会議事務局は、シンポジウム等の事務局としての業務（参加申込受付等）や、当日の手伝いはできませんので、あらかじめ御了承ください。 ○ 日本学術会議の会場が予約できた場合でも、日本学術会議の総会や連合部会の開催日と重なった場合は、会場や開催日時の変更をお願いすることがあり得ますので、あらかじめ御了承ください（これらと重なりそうな時期は避けて予約してください）。 	<p>③ シンポジウム等の開催に当たっては、次の点に御留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シンポジウム等に対する講師謝金、旅費等の支給は認められておりません。 ○ 会場は、日本学術会議の講堂、会議室等を使用できます。 <u>なお、講堂と併せて会議室を使用する場合、会議室の予約は、原則5室までとします。</u>使用できる日時は土・日・祝日及び年末年始を除く、10時から17時までです。ただし12回を限度に（年末年始は除く。）、土曜日、日曜日においても講堂を使用することができます（注21）。 <p>（注21） 土曜日・日曜日におけるシンポジウム、講演会等の開催について・・・・（別紙7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学術会議の会場を使用する場合、あらかじめ御連絡いただければ、OHP、プロジェクター、マイク等の使用が可能です（ただし、数に限りがあります）。機材の有無は、事務局にお問い合わせください。 ○ 日本学術会議事務局は、シンポジウム等の事務局としての業務（参加申込受付等）や、当日の手伝いはできませんので、あらかじめ御了承ください。 ○ 日本学術会議の会場が予約できた場合でも、日本学術会議の総会や連合部会の開催日と重なった場合は、会場や開催日時の変更をお願いすることがあり得ますので、あらかじめ御了承ください（これらと重なりそうな時期は避けて予約してください）。
<p>④ <u>シンポジウム等の開催後には、その概要について、別紙8の様式により日本学術会議事務局への報告を行ってください（報告の提出は、シンポジウム等の開催からおおむね1か月後）。</u></p>	<p>（新規）</p>

平成23年2月

委員会等が学協会等と共同で主催するシンポジウム等について
事後的に成果を把握する仕組みの導入について（案）

1. 趣旨

- 委員会等が学協会等と共同で主催するシンポジウム等については、幹事会で承認を行っているが、開催の成果（参加者数、報道状況、シンポジウム等を契機とする関係団体等の動き等）については、必ずしも十分に把握されていない状況
- シンポジウム等の成果は、学協会等の活動成果であるのみならず、日本学術会議の活動成果でもあることから、これを事後的に把握し、成果が顕著なものについては日本学術会議の年次報告書に掲載することにより、外部評価等の判断材料とする。（※なお、主催国際会議については、現状でも詳細な事後報告を徴取。）

2. 具体的対象範囲

- ・ 委員会等が学協会等と共同で主催するシンポジウム等
- ・ 主催公開講演会（科学・技術コミュニケーションフォーラム）
- ・ 主催国際会議

3. 把握の方法

- シンポジウム等の開催後、おおむね1か月以内に、別紙様式に基づき、日本学術会議の開催主体となる委員会等を通じて報告を徴取。その中から、年次報告等検討分科会が選択し、年次報告書に掲載。
 - ・ 分野別委員会等が行うシンポジウム等については、「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」（平成20年10月23日日本学術会議第67回幹事会決定）の一部改正により、事後的に報告を求める旨を規定。
 - ・ 主催公開講演会については、科学・技術コミュニケーションフォーラムへの改組に伴い、「日本学術会議主催公開講演会の選定及び実施について」（平成20年1月7日第33回科学者委員会決定）の一部改正を予定していることから、この一部改正に合わせて同趣旨の規定を盛り込む。
（・ 主催国際会議については現状どおり。）

4. 今後のスケジュール案

- | | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 2月24日幹事会 | 懇談会において、上記1～3（案）について議論 |
| 2～3月 | ・ 科学・技術コミュニケーションフォーラムの検討（科学者委員会）
・ 「日本学術会議主催公開講演会の選定及び実施について」（科学者委員会決定）の一部改正 |
| 3月17日幹事会 | 「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」（幹事会決定）の一部改正 |
| 4月1日 | 事後的に成果を把握する仕組みの施行 |

6	
幹事会	1 1 7

提 案

「補欠の会員の選考手続について」の一部改正について

- 1 提案者 選考委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり決定すること。
- 3 提案理由 補欠の会員の候補者の推薦を依頼する部の決定においては、前任者の専門分野よりも所属部を考慮することが重要であるから。

補欠の会員の選考手続について（平成18年6月22日日本学術会議第18回幹事会申合せ）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>1. 幹事会は、前任者の<u>所属部</u>等を考慮して補欠の会員の候補者（以下「候補者」という。）の推薦を依頼する部を決定する。</p> <p>2～6 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>1. 幹事会は、前任者の<u>専門分野</u>等を考慮して補欠の会員の候補者（以下「候補者」という。）の推薦を依頼する部を決定する。</p> <p>2～6 (略)</p>

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

7	
幹事会	1 1 7

提 案

補欠の会員の候補者を推薦する部の決定について

- 1 提案者 会 長
- 2 議 案 定年により退任する佐久間健人会員及び柏典夫会員の補欠の会員の候補者を推薦する部を決定すること。
- 3 提案理由 佐久間健人会員及び柏典夫会員の定年に伴い、それぞれの補欠の会員を選任するため、その候補者を推薦する部を決定する必要があるため。

(参考1) 定年到来日 (誕生日の前日)

佐久間健人：平成 23 年 9 月 6 日、柏典夫：平成 23 年 9 月 16 日

(参考2)

- 補欠の会員の選考手続について (平成 18 年 6 月 22 日第 18 回幹事会申合せ)

※下線部については、第 117 回幹事会で改正予定

1. 幹事会は、前任者の所属部等を考慮して補欠の会員の候補者 (以下「候補者」という。) の推薦を依頼する部を決定する。
2. 会長は、幹事会の決定を受けて当該部に対し、候補者の推薦を依頼する。
3. 依頼を受けた部は、一般の連携会員の中から 5 人以内の複数の候補者を選定し、別紙様式により選考委員会に推薦する。
- 4～5. (略)
6. 本申合せによる選考手続は、補欠の会員を選任する事由が発生した後遅滞なく開始し、適時に総会の承認を得ることができるように行うものとする。

ただし、前任者の退任事由が定年である場合には、適時に総会の承認を得ることができるようにするため、前任者の定年に達する日に先立ち手続を開始することができる。

(参考3)

佐久間健人会員及び柏典夫会員の後任者となる者（補欠の会員）の選考手続

時 期	概 要	備 考
平成23年 3月17日（木）	【幹事会】 ○推薦部を決定	
3月中旬	○会長から推薦部長あてに候補者の推薦依頼 ～推薦部による検討～	
5月13日（金）	○同上の推薦期限	
5月～6月	【選考委員会】 ○候補者の名簿（順位を付して）の作成（決定）	
6月23日（木）	【幹事会】 ○1人の候補者を選定（決定）	
7月11日（月）	【臨時総会】 ○提案・承認	
発令日 30日前まで	○会長から内閣総理大臣あてに候補者を推薦 ※定年到来日	※内閣府令
発令日 ※定年到来日の 翌日	○後任者（補欠の会員）の発令 任期は、平成26年9月30日（前任者の残任期間）	

1 平成23年12月末までに、任期途中で、定年が到来する会員

① 平成23年9月30日任期満了の会員

該当者なし。

② 平成26年9月30日任期満了の会員

以下の8名が該当する。

- ・小館 香椎子（第3部）⇒平成23年1月17日定年到来⇒後任は22年10月総会決定済
- ・金澤 一郎（第2部）⇒平成23年6月19日定年到来⇒後任は23年4月総会決定
- ・廣瀬 和子（第1部）⇒平成23年6月21日定年到来⇒後任は23年4月総会決定
- ・片山 倫子（第2部）⇒平成23年7月3日定年到来⇒後任は23年4月総会決定
- ・北島 政樹（第2部）⇒平成23年8月1日定年到来⇒後任は23年4月総会決定
- ・佐久間 健人（第3部）⇒平成23年9月6日定年到来⇒後任は23年7月総会決定
- ・柏 典夫（第3部）⇒平成23年9月16日定年到来⇒後任は23年7月総会決定
- ・伊澤 達夫（第3部）⇒平成23年12月23日定年到来⇒後任は23年10月総会決定

※定年が到来する日は、誕生日の前日となる。

※上記の者の補欠の会員の任期は、平成26年9月30日（前任者の残任期間）

2 任期途中で定年が到来した会員（先例）

氏名	定年が到来した日	任期	後任者（補欠）
黒川 清	平成18年9月10日	平成20年9月30日	平成18年12月1日 任命
木村 孟	平成20年3月7日	平成20年9月30日	—
野依 良治	平成20年9月2日	平成20年9月30日	—

3 任期途中で退任した会員（先例）

氏名	退任した日・理由	任期	後任者（補欠）
鶴尾 隆	平成20年12月16日 死亡	平成23年9月30日	平成21年6月1日 任命
田野 保雄	平成21年1月31日 死亡	平成23年9月30日	平成21年6月1日 任命

8	
幹事会	117

提 案

日本学術会議協力学術研究団体の指定

1. 提 案 者 会 長
2. 議 案 日本学術会議協力学術研究団体の審査結果を回答すること
3. 提 案 理 由 日本学術会議協力学術研究団体への新規申し込みのあった団体について、科学者委員会の意見に基づき、下記のとおり回答すること
としたい。

記

○ 指定することを適当と認める。

(申請団体名)

- ・ 日本感性福祉学会
- ・ 日本アロマセラピー学会
- ・ 日本国際著作権法学会
- ・ 九州体育・スポーツ学会
- ・ 日本ウォータージェット学会

※平成 23 年 3 月 17 日現在 1866 団体(上記申請団体を含む。)

※ 団体の概要

- 日本感性福祉学会
感性福祉（人間の感性を根ざして、心身とともに人間がより幸せに健やかに生きることがを追求すること）及びそれに関わる学際的研究、調査、教育、実践並びにそれらの相互協力を促進し、併せて外国の関連学会・団体との連携を図り、以って世界の感性福祉の推進に資することを目的としている。
- 日本アロマセラピー学会
アロマセラピー（精油を用いて、心身の健康や美容を増進する行為。アロマセラピーともいう。）に関する医学研究及び臨床応用の推進、会員相互の情報交換を図り、アロマセラピーの正しい普及・進歩・発展に寄与することを目的としている。
- 日本国際著作権法学会
著作権保護の法原則の擁護及び普及を行うとともに、国際立法並びに文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約、万国著作権条約及びW I P O 著作権条約を含む国際条約の調査及び研究を行うことを目的としている。
- 九州体育・スポーツ学会
九州地域の体育・スポーツ研究者から構成され、体育・スポーツに関する科学的研究をなし、体育学及びスポーツ科学の発展を図るとともに、体育・スポーツの実践に寄与することを目的としている。
- 日本ウォータージェット学会
ウォータージェット技術関係者もしくはこれに興味を持つ技術者、研究者等の情報交換の場とし、ウォータージェット技術に関する理論とその応用の研究調査を行い、その成果を広く内外に発表し、あわせてウォータージェット技術の研究の連絡を促進し、もって学術文化の発展に寄与することを目的としている。

9	
幹事会	117

提 案

平成23年度代表派遣実施計画について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり決定すること。
- 3 提案理由 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」第18条第3項に基づくものである。

<参考>「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」(抄)

(派遣実施計画の作成)

- 第18条** 国際委員会は、前条第4項の決定に基づき、次の各号に掲げる区分に基づき、配分されることとなった旅費の範囲内で、それぞれ様式第5に定める実施計画案を作成し、会議開催年度の前年度の2月中に会長に提出しなければならない。
- (1) 前条第1項第1号に係る代表を派遣すべき会議
 - (2) 前条第1項第2号に係る代表を派遣すべき会議等
 - (3) 前条第1項第3号に係る代表を派遣すべき会議
- 2 国際委員会は、前項の実施計画案の作成に当たっては、加入国際学術団体の総会を優先しなければならない。
- 3 会長は、前項の規定により提出のあった実施計画案に基づき、様式第6に定める代表派遣実施計画（以下「派遣実施計画」という。）を作成して、会議開催年度の前年度の3月中に開催される幹事会の承認を得るものとする。

平成23年度代表派遣実施計画

〈第1区分〉

番号	会議名	会期	開催地	派遣人員
1	国際実験動物科学会議 総会・幹部役員会議・理事会	2011/6/9 ~ 2011/6/13	イスタンブール (トルコ)	1
2	第22回太平洋学術会議	2011/6/14 ~ 2011/6/17	クアラルンプール (マレーシア)	2
3	第25回国際測地学・地球物理学連合総会	2011/6/28 ~ 2011/7/7	メルボルン (オーストラリア)	2
4	第15回国際地図学協会総会・第25回国際地図学会議	2011/7/3 ~ 2011/7/8	パリ (フランス)	2
5	第14回国際科学基礎論会議	2011/7/19 ~ 2011/7/26	ナンシー (フランス)	1
6	第18回国際第四紀学連合大会	2011/7/20 ~ 2011/7/27	ベルン (スイス)	2
7	第46回IUPAC総会/第43回IUPAC会議	2011/7/27 ~ 2011/8/5	サンフアン (プエルトリコ)	2
8	第30回国際電波科学連合(URSI)総会	2011/8/13 ~ 2011/8/20	イスタンブール (トルコ)	2
9	第22回国際結晶学連合会議	2011/8/22 ~ 2011/8/30	マドリッド (スペイン)	2
10	第18回国際自動制御連盟世界大会・総会・理事会・関連役員会	2011/8/28 ~ 2011/9/2	ミラノ (イタリア)	2
11	世界工学団体連盟理事会、総会及び2011年世界技術者会議	2011/9/2 ~ 2011/9/9	ジュネーブ (スイス)	1
12	国際科学会議第30回総会	2011/9/27 ~ 2011/9/30	ローマ (イタリア)	2
13	アジア社会科学研究協議会連盟 第19回隔年総会・大会	2011/10/16 ~ 2011/10/19	マナド (インドネシア)	2
14	第17回IUPAB国際会議/第18回IUPAB総会	2011/10/30 ~ 2011/11/3	北京 (中国)	1
15	純正及び応用物理学国際連合(IUPAP)総会	2011/10/31 ~ 2011/11/5	ロンドン (英国)	2
16	国際社会科学団体連盟・隔年次総会	2011/11/18 ~ 2011/11/20	バタンガス (フィリピン)	2
				28

〈第2区分〉

番号	会議名	会期	開催地	派遣人員
1	南極研究科学委員会評議会・議長会合(SCAR EXCOM/ COs meeting)	2011/7/16 ~ 2011/7/19	エジンバラ (英国)	1
2	2011年度海洋研究科学委員会(SCOR)執行理事会	2011/9/12 ~ 2011/9/15	ヘルシンキ (フィンランド)	1
3	国際地理学連合2011年国際地理学会議	2011/11/12 ~ 2011/11/18	サンチャゴ (チリ)	1
4	第12回IAC理事会	2012/3/3 ~ 2012/3/4	アムステルダム (オランダ)	1
5	宇宙空間研究委員会・第78回理事会	2012/3/21 ~ 2012/3/22	パリ (フランス)	1
				5

〈第3区分〉

番号	会議名	会期	開催地	派遣人員
1	国際宗教学宗教学会 理事会	2011/6/30 ~ 2011/7/3	ティンブー (ブータン)	1
2	国際人類民族科学連合中間会議2011	2011/7/5 ~ 2011/7/8	パース (オーストラリア)	1
3	哲学系諸学会国際連合運営委員会	2011/9/18 ~ 2011/9/21	ツレス (クロアチア)	1
				3

〈特別派遣〉

番号	会議名	会期	開催地	派遣人員
1	第40回地質科学国際研究計画(IGCP)本部理事会	2012/2/16 ~ 2012/2/18	パリ (フランス)	1
				1

10	
幹事会	117

提 案

平成23年度代表派遣について（平成23年4月～6月分）

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり実施すること。
- 3 提案理由 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」第19条の規定に基づくものである。

<参考> 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」（抄）

（派遣者の選考）

- 第19条** 会長及び関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画に基づき、代表を派遣すべき会議等（以下「代表派遣会議」という。）のそれぞれの内容等に応じて、学術会議会員（以下「会員」という。）の中から適任者を選考し、様式第7に定める代表派遣会議候補者推薦書により派遣候補者を会長に推薦するものとする。ただし、学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）の中に適任者があると認められる場合は、その者を候補者として推薦することができる。
- 2 会長は、前項の規定により推薦された派遣候補者について、原則として代表派遣会議が開始される日の1か月前までに開かれる幹事会の議決を経た上、学術会議の代表として派遣される者（以下「派遣者」という。）として派遣するものとする。

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
			計			
1	国際実験動物科学会議 総会・幹部 役員会議・理事会	6月9日	5日	イスタンブール	玉置 憲一 連携会員 (財)実験動物中央研究所	ICLAS分科会 第1区分
		～ 6月13日		トルコ		
2	第22回太平洋学会議	6月14日	4日	クアラルンプール	山内 皓平 第二部会員 国立大学法人 愛媛大学	PSA分科会 第1区分
		～ 6月17日		マレーシア		
3	第22回太平洋学会議	6月14日	4日	クアラルンプール	谷口 旭 連携会員 東京農業大学	PSA分科会 第1区分
		～ 6月17日		マレーシア		
4	第25回国際測地学・地球物理学連 合総会	6月28日	10日	メルボルン	今脇 資郎 連携会員 独立行政法人 海洋研究開発機構	IUGG分科会 第1区分
		～ 7月7日		オーストラリア		
5	第25回国際測地学・地球物理学連 合総会	6月28日	10日	メルボルン	中田 節也 連携会員 東京大学地震研究所	IUGG分科会 第1区分
		～ 7月7日		オーストラリア		
6	国際宗教学宗教史学会 理事会	6月30日	4日	ティンブー	藤原 聖子 特任連携会員 東京大学	哲学委員会 第3区分
		～ 7月3日		ブータン		

1 1	
幹事会	1 1 7

提 案

国際科学会議第 104 回理事会 (ICSU 104th Meeting of Executive Board)
出席に係る会員の派遣

- 1 提案者 国際委員会委員長
- 2 議 案 標記について、下記のとおり承認すること。
- 3 提案理由 国際科学会議第 104 回理事会に以下のとおり会員を派遣することとしたい。
- 4 派遣者 黒田 玲子 (第三部会員)
- 5 用務期間 平成23年5月17日 (火) ~19日 (木)
- 6 派遣場所 ハバナ (キューバ)
- 7 開催趣旨 ICSUの各種活動及び委員会からの報告について議論を行う。

1 2	
幹事会	1 1 7

提 案

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2011 の開催

- 1 提 案 者 国際委員会委員長
- 2 議 案 標記会議を下記のとおり開催すること

記

会議名

- (英) International Conference on Science and Technology for Sustainability 2011
: Building from regional to global sustainability: Visions from Asia
(和) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2011
: 地域からグローバルな持続可能性の構築に向けて: アジアからの視点

日 程 平成23年9月14日(水)～16日(金)

場 所 京都府京都市(国立京都国際会館)

主 催 日本学術会議 (共催: 総合地球環境学研究所、名古屋大学、北海道大学、東北大学関連 GCOE プログラム、ICSU)

開催趣旨及び構成

2010年に、ICSUは” Grand Challenge on Global Sustainability Research”と題する、グローバルな持続可能性の研究の重要性を強調する報告書を出した。この報告書では、以下のような action items を提案している:

1. 環境変動の将来予測とその結果の有用性を高める。
2. 全球のおよび地域的な環境変化に対処するための観測システムの展開、強化と統合を進める。
3. 破壊的な全球的な環境変化を予想、理解し、それを回避・対処する方法を確立する。
4. 全球的な持続性の向上を有効に進めるために、どのような組織的、経済的

および行動様式の変化が必要かを究明する。

5. 全球的な持続性を達成するための技術的、政策的および社会的応答を開発する革新（評価のため適切なしくみも含めて）を促進する。

ほぼ同じころ、the ICSU Grand Challenge report に呼応して、ICSU の別のグループにより、the Belmont Challenge report が提出された。この報告書は、以下のより具体的な施策を強く訴えている。

- ・ 持続的環境へのニーズや社会のニーズに対処するため必要とされる連携と援助の強化を行う。問題は、過去数十年独立に扱われてきた環境問題と開発問題の統合である。
- ・ 社会のニーズの最前線での決定と行動をサポートするために、研究者、政策決定者と一般社会のあいだの対話を促進する。
- ・ 環境の観測、解析、予測とそれらの利用を社会のニーズに最も効果的にを行うために自然科学研究者と社会科学研究者の協働を強く進める。
- ・ 共同データベースを通じた現在の全球的観測・モニタリングシステムを維持し利用を拡大し、利用を最適化するための同化プロセスを開発する。
- ・ 地域およびローカルスケールの詳細な情報に関する増大する社会からのニーズに答える。このためには、日から数十年の時間スケールの観測・解析データや高精度予測値に関する地域ごとの情報が必要となる。

アジアの人口は世界の60%を占め、GDPは世界の三分の一に達しているが、同時に深刻な環境問題がさまざまなスケールで生じている。一方で、この地域では、長い歴史を通して、多様な自然と気候生態系の下で、環境にやさしい生活様式や伝統的生業を、今もなお維持している。したがって、上記に述べた地球全体での持続可能な自然—人間系の構築へ向けた方策を考える上で、アジアは最も重要な地域であり、かつ喫緊の問題を抱えている地域でもある。

この国際会議では、これらの報告で指摘されている問題群と、提案されている行動指針が、アジアでどう適用、応用可能かを含め、アジアにおける自然—人間系の持続可能なシステムの構築をめざす上での問題とめざすべき方策を議論する。特に、アジアでは、急激な経済発展と巨大都市化、農村システムの破壊などの「近代化」が進行しているが、しかし、この急激な「近代化」に伴う大気・水汚染、森林破壊などに加え、最近の「地球温暖化」に代表される気候変化は、同時にこの「近代化」そのものに大きな負の要因として働きつつある。アジアは、これまで伝統的な経済、社会、農業システムとその基調となっている風土と文化が維持され、ひとつの持続性社会としてのアジアを可能にしていた面がある。したがって、アジアにおける新たな持続性社会の構築は、この「古い」持続性社会の遺産を生かし、近代化の負の側面を克服して、いかに「新しい」持続性社会の構築が可能かということが、大きな課題と考えられる。

このような問題意識を踏まえた上で、この地域で特に重要な3つの課題(1. 水資源と水利用における持続可能性 2. 土地利用変化と持続可能な生態系サービス 3. 持続可能な都市—農村システムの構築)を中心に議論をし、同時にこれらの課題のためのアジアでの取り組みに向けた枠組み構築の可能性を探る。

プログラム (案)

《第1日目》

- 9:30- 開会挨拶／Opening Remarks
日本学術会議会長
立本 成文 総合地球環境学研究所所長
- 9:45- 基調講演／共同議長：安成 哲三委員長
keynote Speeches
講演者／
- 12:15- ランチ／Lunch
- 13:30- セッション1／「アジア地域からの報告」
Session 1 Reports from Asian Regions and Countries
共同議長：阿部 健一委員、横山 智委員
講演者／
- 18:00 終了／Closing
- 18:30- レセプション／Reception (日本学術会議主催)

《第2日目》

- 9:00- セッション2-1／「現在の重要な環境問題」-水資源と水利用-
Session 2-1 Current Critical Environmental Issues -Water Resources and
Management-
共同議長：沖 大幹委員、谷口 真人委員
講演者／
- 11:55- ランチ／Lunch
- 13:00- セッション2-2／-生態系サービスと生物多様性-
Session 2-2 Current Critical Environmental Issues -Ecosystem Service and
Biodiversity-
共同議長：中静 透委員、甲山 隆司委員
講演者／
- 15:55- セッション2-3／-都市-農村システム-
Session 2-3 Current Critical Environmental Issues -Urban-Rural System-
共同議長：林 良嗣委員、岡本 耕平委員
講演者／
- 18:30 終了／Closing
- 18:30- バンケット／Banquet (共催機関主催)

《第3日目》

- 9:30- セッション3／「グローバルな持続性のための国際的な取り組み」
Session 3 International Initiatives for Global Sustainability Issues
共同議長：住 明正委員、氷見山 幸夫委員
講演者／
- 12:25- ランチ／Lunch
- 14:00- 総括・討論／General Discussion and Conclusions
共同議長：安成 哲三委員長、Prof. Fu Congbin、Prof. Pavel Kabat
- 16:00- 閉会挨拶／Closing Remarks
日本学術会議副会長

13	
幹事会	117

提 案

平成 25 年度開催国際会議の共同主催候補について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 平成 25 年度開催国際会議の共同主催候補は、下記の 7 件とする。
- 3 提案理由 標記について、共同主催の申請があった平成 25 年度開催国際会議に関する国際委員会国際会議主催等検討分科会の審議に基づき、提案するものである。

記

- ・ 第 28 回国際化学療法学会
- ・ 第 11 回世界生物学的精神医学会国際会議
- ・ 2013 年京都国際地理学会議
- ・ 第 3 回アジア太平洋発達障害会議 2013
- ・ 第 5 回国際デザイン学会連合国際会議
- ・ 第 12 回ヒトプロテオーム機構国際会議
- ・ 第 16 回コンピュータ医用画像処理ならびにコンピュータ支援治療に関する国際会議

<参考> 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」(抄)

(共同主催の決定)

第 34 条 会長は、前条の審議結果に基づき、幹事会の議決を経て共同主催の候補を決定する。

2 会長は、共同主催の候補となった国際会議に関する予算措置をもって共同主催を決定し、その旨を申請者に通知するものとする。

内閣府日本学術会議〔平成25年度共同主催国際会議候補一覧〕

会議名		開催予定情報				
1	第28回国際化学療法学会 28th International Congress of Chemotherapy (ICC2013) ■母体団体:国際化学療法学会 (ISC: International Society of Chemotherapy) ■主催学会:社団法人日本化学療法学会	参加人数	国外	2000	同伴者	50
			国内	3000	同伴者	50
			合計	5000	合計	100
		国数	[37カ国・地域]			
		会議内容	会議テーマ:「感染症およびがん化学療法に関する新展開」 主要題目:多剤耐性菌時代への挑戦、尿路感染症治療の新たな展開、など			
2	第11回世界生物学的精神医学会国際会議 The 11th World Congress of Biological Psychiatry (WFSBP2013KYOTO Congress) ■母体団体:世界生物学的精神医学会連盟 (WFSBP:World Federation of Societies of Biological Psychiatry) ■主催学会:日本生物学的精神医学会	参加人数	国外	2000	同伴者	120
			国内	2355	同伴者	25
			合計	4355	合計	145
		国数	[82カ国・地域]			
		会議内容	会議テーマ:「脳科学から心の理解へのプレイクスルー」 主要題目:統合失調症、気分障害、不安障害、認知症、など			
3	2013年京都国際地理学会議 IGU Kyoto Regional Conference 2013 (IGU Kyoto) ■母体団体:国際地理学連合 (IBS: International Biometric Society) ■主催学会:IGU日本国内委員会	参加人数	国外	700	同伴者	100
			国内	500	同伴者	100
			合計	1200	合計	200
		国数	[80カ国・地域]			
		会議内容	会議テーマ:「地球の将来のための伝統と近代知」 主要題目:地理学における文化的アプローチ、経済空間のダイナミクス、など			
4	第3回アジア太平洋発達障害会議2013 The 3rd IASSID Asia Pacific Regional Conference ■母体団体:国際知的障害学会 (IASSID:International Association for the Scientific Study of Intellectual Disabilities) ■主催学会:日本発達障害学会	参加人数	国外	200	同伴者	-
			国内	300	同伴者	-
			合計	500	合計	-
		国数	[15カ国・地域]			
		会議内容	会議テーマ:「多様性-個別の支援と地域支援との融合を目指して」 主要題目:様々な発達障害への支援のあり方、障害者の差別と人権、など			
5	第5回国際デザイン学会連合国際会議 International Conference of International Association of Societies of Design Research 2013 (IASDR Conferene 2013) ■母体団体:国際デザイン学会連合 (IASDR:International Association of Societies of Design Research) ■主催学会:日本デザイン学会、日本感性工学会	参加人数	国外	600	同伴者	50
			国内	400	同伴者	10
			合計	1000	合計	60
		国数	[55カ国・地域]			
		会議内容	会議テーマ:「知の統合と革新」 主要題目:感性価値創造技術、サービスデザインの理論と実践、など			
6	第12回ヒトプロテオーム機構国際会議 12th Human Proteome Organisation World Congress (HUPO World Congress) ■母体団体:ヒトプロテオーム機構 (HUPO:Human Proteome Organisation) ■主催学会:日本プロテオーム学会	参加人数	国外	1000	同伴者	50
			国内	1000	同伴者	50
			合計	2000	合計	100
		国数	[47カ国]			
		会議内容	会議テーマ:「プロテオミクス解析技術の進化」 主要題目:ヒトプロテオームプロジェクト、診断マーカーのプロテオミクス、など			
7	第16回コンピュータ医用画像処理ならびにコンピュータ支援治療に関する国際会議 The 16th International Conference of Medical Image Computing and Computer Assisted Intervention (MICCAI) ■母体団体:コンピュータ医用画像処理ならびにコンピュータ支援治療国際学会 (MICCAI: The Medical Image Computing and Computer Assisted Intervention Society) ■主催学会:日本コンピュータ外科学会	参加人数	国外	600	同伴者	40
			国内	100	同伴者	10
			合計	700	合計	50
		国数	[24カ国・地域]			
		会議内容	会議テーマ:「医用画像認識理解とロボット外科の高度な融合」 主要題目:セグメンテーション、画像レジストレーション、など			

14	
幹事会	117

提 案

市民公開講座「加齢と目と耳の病気」の開催について

1. 提案者 臨床医学委員会委員長
2. 議 案 標記市民公開講座を下記のとおり開催すること

記

1. 主 催：日本学術会議臨床医学委員会感覚器分科会、日本眼科学会、日本耳鼻咽喉科学会
2. 日 時：平成23年5月21日（土）16：00～18：00
3. 場 所：国立京都国際会館（京都市左京区岩倉大鷲町422番地）
4. 分科会：分科会開催予定
5. 開催趣旨：

「加齢と目と耳の病気」をテーマとして、一般市民向けシンポジウムを企画し、この領域の知識の普及を図り、同時に専門家と市民の間の距離を短くする。

最近の目と耳の病気の診断と治療は大きな進歩を遂げている。特に加齢を伴う目の病気は日々分子生物学の進歩とともに、一方、耳の病気はデジタル補聴器や人工内耳手術とともに治療が可能になっており、これをわかりやすく伝えることを意図している。
6. 次 第：

○開会の辞 本田 孔士（日本学術会議連携会員、感覚器分科会委員、京都大学名誉教授）

○第1部 加齢と目の病気 座長：根木 昭（神戸大学眼科教授）

1. 白内障と緑内障 松村 美代（日本学術会議連携会員、感覚器分科会委員、関西医科大学名誉教授（眼科））
2. 加齢黄斑変性 石橋 達朗（日本学術会議連携会員、感覚器分科会副委員長、九州大学医学部眼科教授）

○第2部 加齢と耳の病気 座長：八木 聡明（日本学術会議連携会員、感覚器分科会委員、千葉・柏リハビリテーション学院学院長）

1. 加齢と難聴 加我 君孝（日本学術会議連携会員、感覚器分科会委員長、東京大学名誉教授、国立病院機構東京医療センター・感覚器センター長）
2. 補聴器の最先端 細井 裕司（奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科教授）

○閉会の辞 伊藤 壽一（日本学術会議連携会員、感覚器分科会幹事、京都大学大7学院医学研究科教授）

7. 関係部の承認の有無：第二部承認

15	
幹事会	117

提 案

国内会議の後援

- 1 提案者 会 長
- 2 議 案 後援の依頼について回答すること。
- 3 提案理由 下記の会議について、後援の依頼があり、関係する部等に審議付託した結果を下記のとおり回答することとしたい。

記

○後援する

名 称 等	申 請 者	審議 付託先
こども環境学会 2011 年大会（東京）「こどもの生活を支える」 ①主催：一般社団法人こども環境学会 ②期間：平成23年4月22日～24日 ③場所：日本女子大学目白キャンパス、自由学園明日館講堂	一般社団法人こども環境学会代表理事	第一部 第二部 第三部